



令和4年 (2022年) 12月 19日 (月)

No. 15800 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [東京地裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈東京地方裁判所〉

特許権に基づく損害賠償請求事件

(「画像形成装置」事件-特許権侵害訴訟(親・子・孫…と分割出願したとき、子出願に分割要件違反/新規事項追加の違法があるから、孫の出願日は、子の現実の出願日までしか遡らないとして、親出願日後、子の現実の出願日以前の公知文献により進歩性が否定された事例。)) [上] (全2回)

—令和元年(ワ)第23164号、令和3年11月11日判決言渡(田中裁判長)—

【本判決の要旨、付随論点についての関連裁判例】

1. 本判決(「画像形成装置」事件判決)の抜粋(規範部分+あてはめ部分)

「…本件特許出願は、本件出願1の分割出願である本件出願2に係る、更にその分割出願である本件出願3に係る、更にその分割出願に係る特許出願であるところ、被告は、本件出願2が分割要件違反になる旨を主張するので、この点について検討する。

…分割出願が適法な場合には、その効果は原出願の出願日に遡及する(特許法44条2項本文)が、分割出願が不適法な場合には、分割出願をした時点を基準として実体審査が行われることになる。そして、

SANKYO PATENT ATTORNEYS OFFICE

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル2階 TEL: 06-6233-1456(代表) FAX: 06-6233-1471(代表) E-mail: sokei@sankyo-pat.gr.jp URL: http://www.sankyo-pat.gr.jp

三協国際特許事務所

- 所長 小谷昌崇 (機械)
弁理士 村松敏郎 (機械)
弁理士 平田晴洋 (電気・電子・機械)
弁理士 並川鉄也 (意匠・商標・不正競争)
弁理士 佐藤興成 (化学・材料・機械)
弁理士 福山東成 (化学・材料)
弁理士 宇佐美綾敦 (機械・電気・電子)
弁理士 山本正志 (化学・材料)
弁理士 治下知恵 (意匠・商標・不正競争)
弁理士 上村洋三 (機械)
弁理士 中村祥子 (化学・材料)
弁理士 榊原祥子 (機械・電気・電子)
弁理士 土田幸雄 (意匠・商標・不正競争)
弁理士 川瀬幹夫 (電気・電子)
弁理士 櫻井智 (機械)
弁理士 玉串幸久 (電気・電子)
弁理士 西谷浩治 (意匠・商標・不正競争)
弁理士 脇谷祐子 (電気・電子・機械)
弁理士 渡邊耕平 (意匠・商標・不正競争)
弁理士 貴成信介 (福械)
弁理士 福答勉 (電気・電子・機械)
弁理士 行武孝 (化学・材料・機械)
弁理士 出井康博 (機械)
弁理士 杉井昌志 (電気・電子・機械)
弁理士 高尾建吾 (意匠・商標・不正競争)